

令和3年度石川県スポーツ推進審議会  
会議録

日 時 令和4年3月29日(火) 13:00～14:00

会 場 石川県庁舎 1109会議室

出席者 11名(委員10名 代理1名)

次 第

1 開会

2 挨拶 酒井県民文化スポーツ部長

3 報告事項

(1) 石川県スポーツ推進計画2021の進捗状況

(2) 東京オリンピック・パラリンピックに関する本県の取り組み

(3) 休日の部活動の地域移行

4 閉会

**開会** それでは、ただいまから令和3年度石川県スポーツ推進審  
司会 議会を開会いたします。開会にあたり、県民文化スポーツ部  
黒坂課参事 酒井部長がご挨拶申し上げます。

**部長挨拶**  
酒井部長

酒井でございます。よろしくお願いいたします。本日は、年度末の大変お忙しいなか、令和3年度のスポーツ推進審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様方には、日頃から本県のスポーツ振興にご尽力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げたいと思います。今年度は、東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、世界選手権大会などの世界の大舞台で、本県ゆかりの選手が大いに活躍・奮闘された一年だったのではないかと考えています。こうした大舞台で力の限りを尽くされる姿は、県民に大きな感動と希望を与え、改めて、スポーツが持つ力の素晴らしさを実感したところであります。今後とも皆様方をはじめ関係団体と連携し、本県スポーツの振興につなげていきたいというふうに考えております。さて、本県のスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進していこうということで「石川県スポーツ推進計画2021」を、昨年、本審議会においてご協議をいただき、策定をいたしました。本日はこのあと、本計画の進捗状況や、東京オリンピック・パラリンピックにおける本県の取り組み等について、説明がありますの

で、委員の皆様方には、本県のスポーツ振興が一層図られるよう、忌憚のないご意見をいただければというふうに思っております。本日はどうぞよろしくお願い致します。

司会

まず、本日11名の方にご出席をいただいております、石川県スポーツ推進審議会条例第6条の定足数を満たしていることをご報告いたします。

次に、本年度新しく委員になられた2名の方をご紹介します。石川県高等学校体育連盟会長 正村 泉一 委員です。

正村委員

正村でございます。よろしくお願い致します。

司会

石川県中学校体育連盟会長 佐々木 伸治 委員です。

佐々木委員

佐々木です。よろしくお願い致します。

司会

なお、杉森委員につきましては、所用のため欠席となり、代理といたしまして石川県障害者スポーツ協会 山田様にご出席をいただいております。

山田委員代理

山田です。どうぞよろしくお願い致します。

司会

次に、本会の会長、副会長の確認をさせていただきます。

会長、副会長につきましては、審議会条例第4条により「委員の互選によって選出する」こととなっております、昨年度の本審議会において、会長につきましては、西尾委員、副会長につきましては、尾山委員が選出されております。それではこれ以降の会議の議長は、規定により、西尾会長にお願いいたします。

西尾会長よろしくお願い致します。

西尾会長

会長にご指名いただいております、西尾でございます。本年度も会長ということで、議事を進行させていただきます。不慣れなところもありますけれども、ぜひご協力のほどよろしくお願い致します。昨年度のこの会からちょうど一年経つわけですが、その間に、酒井部長もおっしゃったように、東京オリパラであり、また北京のオリンピックと、

大きな国際大会も開かれています。さらにこれは残念なニュースというか事実なのですが、三重国体が中止されてしまって、目標を失ったような選手もいるかと思うのですが、そういう中で、各競技団体、学校スポーツ、委員としてご参加されている各団体、非常に大きな影響を受けながらも、様々な工夫によってそれを乗り越えようという動きも多々お聞きしております。そういう状況でのこの審議会ですけれども、ぜひ石川県のスポーツがさらに発展し、成果があがる力に少しでもなればと思っております。ご協力よろしくお願いいたします。

それでは次第に従いまして、議事進行させていただきます。報告事項1「石川県スポーツ推進計画2021」の進捗状況について、事務局の方からご報告よろしくお願いいたします。

報告事項  
吉丸スポーツ  
振興課長

スポーツ振興課課長を務めております吉丸でございます。それでは、石川県スポーツ推進計画2021の進捗状況について御報告いたします。

#### (1) 石川県スポーツ推進計画2021の進捗状況

資料1-1をご覧ください。本計画の位置づけ及び概要について、改めてご説明をいたします。

本計画の位置づけですが、スポーツ基本法において、都道府県はスポーツの推進に関する計画を定めるよう規定されております。石川県スポーツ推進条例においても、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、地方スポーツ推進計画を策定することが規定されております。

これまでは、石川の教育振興基本計画のスポーツに関する部分を、本県のスポーツ推進計画としておりましたが、昨年度が第2期石川の教育振興基本計画改定のタイミングでございましたので、それにあわせて、スポーツ分野単独の計画を作成し、みなさまにご協議いただきまして、策定することとなりました。

生涯にわたるスポーツ活動の振興、競技スポーツの振興、スポーツを通じた地域活性化の3つを柱とし、それぞれに項目ごとに取組みを記載しております。

それでは、今年度の取組みの主なものについて御報告いたします。

資料1-2をご覧ください。こちらは、「生涯にわたるスポーツ活動の振興」についての取組みをまとめたものです。1～7までございます。

「1. 若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進」についてですが、令和2年度に4月の第4日曜日を「いしかわ県民スポーツの日」と制定しまして、令和3年度はいしかわ総合スポーツセンターにおいて記念イベントを行いました。県ゆかりのアスリートによるトークショーでは、元柔道選手でロンドンオリンピック金メダリストの松本薫さん、炎鵬関、PFUブルーキャッツコーチの坂下麻衣子さんにご出演をいただきました。スポーツ教室では、トランポリンやボッチャ、ブレイクダンスなど8競技の体験を行い、のべ500名ほどが参加いたしました。平成30年度末から開始した「いしかわスポーツマイレージ」に、新たに、実際にコースを歩くことができる「いしかわまるごとウォークチャレンジ機能」を追加し、19市町と県が1コースずつ、計20コースを作成し、10月以降ご利用をいただいております。

「2. 子どものスポーツをする機会の充実」についてですが、県内の公立小・中・高校等331校において、各校の実情にあわせた「体力アップ1校1プラン」計画書を作成しまして、各校で工夫しながら体力の向上を図りました。また、小学校の学級単位で4種目（40m走、8の字、シャトルボール、ながなわ）の記録や回数に挑戦する「スポチャレいしかわ」を実施しまして、200校、1762クラスが参加し、スポナビいしかわにもランキングを掲載してまいりました。

「3. 女性や障害者のスポーツ活動の振興」については、女性アスリートの指導に必要な基本的知識に関する講習会を開催いたしました。障害者ふれあいフェスティバルにおいて、東京パラリンピック車いすバスケットボール男子銀メダリストの宮島徹也選手などをお招きし、オンラインでのトークショーを行いました。

「4. 地域のスポーツクラブの育成と活動支援」ですが、県体育協会や県クラブ連絡協議会と連携し、来年度から始まる、総合型スポーツクラブの登録認証制度についての説明会を実施いたしました。また、同じく県体育協会や県クラブ連絡協議会と連携し、中学校の休日運動部活動の地域移行の課

題等を整理する検討会議を行ってまいりました。

「5. スポーツに関わる多様な人材の育成」についてですが、地域スポーツ人材養成講習会の開催、県内のスポーツ推進委員の資質向上にむけた研修会の開催などに取組んでまいりました。

「6. スポーツ施設の整備・充実」についてですが、県立のスポーツ施設については毎年優先順位をつけながら必要な整備を行っております。  
また、県立野球場につきましては、西部緑地公園全体の話として、現在再整備に向けた基礎調査を行っているところでございます。

次に資料1－3をご覧ください。こちらは、競技スポーツの振興についての取組みをまとめたものでございます。

「1. ジュニア選手の育成と強化」についてですが、スポーツ能力測定会とスポーツ見本市を一体的に開催する「いしかわジュニアアスリート発掘事業」を、金沢、七尾の2会場で実施し、300名を超える方にご参加いただきました。  
また、小・中学生の全国大会で優秀な成績を収めた16競技団体を指定し、合宿やトップレベルのコーチ招聘等にかかる経費を、支援をいたしました。主な大会の結果としましては、陸上競技において、全国小学生陸上競技交流大会 女子コンバインドBで優勝、全国都道府県中学生相撲選手権大会 無差別級での優勝などがございます。

「2. より高いレベルの選手の育成と強化」についてですが、国体や全国大会等での順位獲得に向けた、成年・少年選手への支援と、中学生・高校生の強化を行っております。  
全国中学校体育大会では、水泳競泳男子100m平泳ぎで2位、男子飛び板飛び込み2位など、全国高等学校総合体育大会では、こちらでも水泳男子高飛び込みで優勝、ウエイトリフティング女子64kg級での優勝などがございます。  
大会の結果につきましては、別途参考資料としておつけをしております。

「3. スポーツ指導者の養成と資質向上」についてですが、各競技団体が行うトップコーチ招へいや中央競技団体主催の研修会への派遣等の支援を行っております。また、各競技

団体との個別会議や監督者会議を行い、ガバナンスコンプライアンスの徹底等についても呼びかけてまいりました。

「5. 障害者アスリートの競技力向上」についてですが、全国大会出場の際にかかる費用を支援する「障害者アスリート支援事業」を実施いたしまして、今年度は大会数の減少等もありまして、活用実績は2件となっております。

次に資料1-4をご覧ください。こちらは、スポーツを通じた地域活性化についての取組みをまとめたものでございます。

「1. スポーツを通じた交流人口の拡大」についてですが、いしかわ里山里海サイクリングルートの利用促進を図るため、ホームページやフェイスブックなどのSNSも使いながら、情報発信を行ってまいりました。モバイルスタンプラリーやフォトコンテンスとなどのイベントを行うことで、より親しみやすくなるよう工夫を行いました。

「2. 県内トップスポーツチーム等との連携」についてですが、平成30年度に締結した包括連携協定に基づきまして、小中学校においてスポーツ教室や職業講話を行い、約2800名の児童・生徒がトップチームの選手たちとふれあうことができました。

また、本県ゆかりの選手たちが活躍された競技等を体験できる「東京オリンピック・パラリンピック種目体験教室」をいしかわ総合スポーツセンターで開催しまして、トランポリンやボッチャなど8競技の体験教室を行ったほか、実際に日本代表が使用したカヌーや、聖火トーチの展示なども行いまして、約600人の参加がございました。

「3. 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーの活用」についてですが、今年度の事前合宿中は、感染防止対策を徹底する中で、多くの県民の皆様には、選手の姿をご覧いただけなかったため、大会後、大型商業施設において、事前合宿の様子を見ていただける「オリパラ事前合宿写真展」を11月27日、28日にイオンモール新小松にて開催いたしました。また、ニュージーランドチームの事前合宿がきっかけとなって始まりました、アジア・パシフィック・カヌースプリント大会に向けた「友好交流イベント」を12月11日に、オンラインで開催いたしました。

「4. オリンピック・パラリンピック教育の推進」についてですが、トップスポーツ選手を招へいしまして、実技指導と講演会を行う「スポーツ選手ふれあい事業」や、教育実践推進校において、オリンピック・パラリンピアンとの交流等をとおして、夢や希望を持ち努力することの大切さを学ぶ「スポーツ選手派遣事業」などを行い、オリンピック・パラリンピックの理念や、共生社会の実現に向けた取り組みを行ってまいりました。

以上で、計画の進捗について取り組んだものの主なものについての報告を終わります。

西尾会長

課長からのご説明ですけどありがとうございました。

ただいまのご報告の件について、ご質問、それからご意見等ありますでしょうか。大変多岐な内容を含んでおりますので、全体的なことでも結構ですし、各部分の所、進捗状況に関することでも結構ですし、内容についてでも結構ですのでどなたかおありの方、挙手していただいて、ご質問いただければと思うのですが、資料1-1～4までのご報告の内容ですか、いかがでしょうか。

学校教育の方、また後でもお話いただけるかもしれませんが、石田委員なにかよろしいですか。

石田委員

県の学校教育研究会、鞍月小学校の校長もしております石田と申します。

質問というか、コロナ禍でいろいろスポーツも制限がたくさんあったのかなと思うのですが、その中で、ポイントを絞った、学校でいきますと体力アップ一校一プランでありますとかスポチャレいしかわというのは大変効果的であったなど感じておるのですが、特にスポチャレいしかわのところの200校1762クラス参加というところなのですが、この辺の参加状況や取り組み状況についてはコロナ禍でどうなったのかというのを教えていただければなおもうのですが。

居村保健体育  
課長

保健体育課の居村といいます。どうぞよろしくお願ひします。

コロナの前までは、ちょっと正確な数までは、99.5%よりもさらに100に近い方の数字、参加率といいますか、実施率であったと思います。昨年がだいたい9割。90%く

らいです。今年はどうなるかなと思っていたのですが、95%を超えて、今は手元に正確な資料はないのですが、同じような数くらいまで実施されているという風に確認しております。実施状況なのですが、先ほどのスポーツ振興課長の説明にもありましたとおり、リアルタイムで、インターネットで順位がでるといことで、それぞれの小学校で休み時間を活用してクラス単位で全員が参加して行うといことで、大変熱心に取り組んでいただいているところであります。本県の体力運動能力調査もそれのおかげでといひますか、そういう取り組みのおかげで全国上位をキープ出来ているのではないかなと、いうことにつながっているのではないかなというふうに思っています。ただ、コロナで昨年そういったパーセンテージになりましたし、今年もパーセントは上がったのですが、実施回数という面でみるとやはり密を避けるというように、学校現場のほうではだいぶ心配といひますか、安全の確保といひますか、そういったような観点で苦勞されて取り組んでいただいたのだなあとというようにことは伺ったりしています。ただ、熱意を持って現場の先生方にやっていただいて、子どもたちが精一杯取り組んでくれているといことで、現在こういうことになっているのかなと思っておりますが、よろしいでしょうか。

石田委員

ありがとうございます。コロナ禍2年間の中で見ておりまして、やっぱり体力もどンドン下がってきているなあと感じておりまして、その中でどのようにということを見ておりまして、考えたのはやはり課題、子どもたちの課題についてしっかり学校、子どもも含めて共有することがすごく大事だなということが見えてきました。ただ大人が頑張れ頑張れというのではなく、それを共有して子どもたちと一緒にベクトルをそろえていくことが大事だなと思っておりますし、その辺についてスポチャレいしかわでありますとか、一校一プランというのがすごく有効であるというのを感じた次第であります。そのような中で、ベクトルをみんなですべてそろえて取り組むことによつて成果が出た場合、また子どもたちにしっかり返して、そういうサイクルに持って行くことがすごく大事だなと、コロナ禍で、制約がある中での取り組みについて感じた

次第であります。

西尾会長

ありがとうございます。

今のご説明の中で非常に感動したというか、リアルタイムに結果が子どもたちの前に出せるということ、これがやっぱり、子どもたち非常に興味を持つし、参加意欲や向上意欲というのを高めるのに非常にいいのかなと。かつてはできなかったり、集計して何日後か何ヶ月後かにわかるという状況だったと思うのですけれど、非常に後押しするのかなと思いました。

丸山委員をお願いします。

丸山委員

金沢学院大学の丸山です。

資料1-3の方でまず1番のジュニア選手の育成と強化というところで、いしかわジュニアアスリート発掘事業のことについて記載されているのですけれど、個人的にも協会を通して、トライアウトによるタレント発掘の方にも関わっていることもあって、大変興味がある内容ではあるのですが、実際に子どもたちが191名集まって、測定をして、この子どもたちが各自分の能力が何に長けているかを把握してそこから各競技に移っていくというか、実際にこの191名がどのように次の段階に進んでいくかというところを教えていただきたいということと、3番の所のガバナンスコンプライアンス遵守の徹底について、これも今スポーツ界でも大変重要な課題になっているとは思っているのですけれども、各競技団体に対してどのようにこのガバナンスコンプライアンス遵守を徹底させているのかというのを教えていただきたいと思います。

吉丸スポーツ  
振興課長

ジュニア選手の育成の部分で、子どもがどういうふうに関後続いていくのかというところですが、まさにスポーツ能力測定会でいくつか能力を測定した上で、例えばジャンプするとか機敏性が優れているとか、じゃあその子がやっているスポーツがあればこういう所をもっとこういう風に伸ばせばいいんじゃないかみたいなことを、カウンセリングまではいかないのですけれど、能力測定会のスタッフが子どもや保護

者の方にご説明する場を設けておりまして、そういった所を踏まえて、子どもとしてじゃあこのスポーツをやってみようかなとか、この競技をやっていきたいからもっとこういう所を伸ばしていこうかなというふうな動きがひとつありまして、そういったことが分かって良かったという感想をいただいております。競技団体が主催するスポーツ体験教室等もございまして、スポーツ見本市の場でもこういった体験教室やっていますとか、初心者のかたも歓迎ですという風なこともチラシ等をお配りしていますので、そこからそういった競技団体に連絡があって、競技を続けていると、手元に細かい数字はないのですが、そういった事例も複数上がってきているというふうに伺っております。子どももただ能力測定をしてこういうところが良かったね、というだけではなくて、体験の場とかを積極的に繋げていくということが重要であると考えております。

ガバナンスコンプライアンスの徹底についてですが、各競技団体と年2回とか、3回ほど個別に会議を行っておりますので、その場でこういった事例があるので気をつけてくださいとか、例えば今年度の春先には女子選手の運動する姿の盗撮であるとかそういった問題もありましたので、そういったところはトピックとして取り上げた上でなにか困っていることはないかとか、そういったことを各団体に聞き取りつつ、そういったことがないように注意をしてほしいとか、大会開催に当たってはそういった所のケアもしてほしいとお伝えしています。ドーピングについては、競技力向上の推進会議、各競技団体のみなさんに集まっていただく会議ございまして、そこにドーピングに知見を有する専門家の方をおよびして、困ったときはこういう風に相談すればいいよとか、こういったことに気をつければ問題ないはずだよとかそういった所を講演していただいております。そういった形で各競技団体を通じてガバナンスコンプライアンスの徹底というところを呼びかけております。

丸山委員

ありがとうございます。

西尾会長

今の最後のドーピング、私自身がお話するような立場で、県の中でも限られた方には周知ある程度出来るけれど、広くお知りいただくというのがなかなか難しいなということで、

自分たちは関係ないと思っておられるかもしれませんが、あの木場潟での事件があったり、いろんな意味で皆様に広くご周知出来ればより安全で正しい方向で皆さんが活動出来るのではないかなと思っております。

それでは時間もありますので、次の報告事項2「東京オリンピック・パラリンピックに関する本県の取り組み」について事務局のほうからご説明いただきます。

吉丸スポーツ  
振興課長

## **(2) 東京オリンピック・パラリンピックに関する本県の取り組み**

それでは、東京オリンピック・パラリンピック大会に関する本県の取り組みについて御報告いたします。大きく、聖火リレー、事前合宿、本県ゆかりの選手の結果についての御報告といたします。

資料2-1をご覧ください。まず、オリンピック聖火リレーについてですが、当初、県内全市町を走行予定だったのですが、新型コロナウイルス感染拡大の状況がございましたので、公道での走行をとりやめまして、各日の聖火到着式というものを行う予定としておりましたので、聖火到着式会場において、区間ごとにトーチキスリレーを行うこととしました。1日目は5月31日、金沢城公園三の丸広場にて、2日目は6月1日、和倉温泉湯っ足りパークにて開催をしまして、各市長町長をお招きしまして、走行予定だった183名がステージ上でトーチキスを行いました。また、会場には、ランナーだけではなくて、ランナーのご家族、ご友人等にもお越しいただきました。

パラリンピックの聖火フェスティバルにつきましては、各特別支援学校9校での採火と、産業展示館2号館での集火・出立式の構成で行いました。

採火は、各特別支援学校の児童・生徒が、古来の火起こしの道具である「まいぎり」を用いまして火をおこしました。その火を、集火皿で統合し、その火を東京へと送り出す出立式を産業展示館で行いました。集火・出立式につきましては、本県出身の車いすバスケット選手である上村知佳さんの立合いのもと行い、本県の代表生徒として東京に行く予定だっ

た清水だいき君や未来のパラアスリートへの激励をいただきました。

次に、本県での東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿についてですが、オリンピック競技が、7/8から8/1にかけて、6競技、延べ12カ国が実施、パラリンピック競技につきましては、8/3から8/29にかけて、2競技、延べ7カ国が実施をいたしました。

メダル獲得状況については、以下の表のとおりでございますが、金メダル12個を含む28個のメダルを獲得されるという素晴らしい成果であり、合宿国から多くのメダリストが輩出されました。

「地元の心のこもったおもてなしが、選手をリフレッシュさせ、本大会で力を発揮することにつながった。」といった声も合宿の責任者から感謝の意を伝えるレターをいただきまして、さらに、選手からお礼のビデオレターも寄せられまして、事前合宿写真展などで披露することができました。総じて、今般の合宿は、各国の高い評価をいただいたと思っております。大変うれしく思っております。

次に、資料2-2をご覧ください。こちらは、本県ゆかりの選手の活躍をまとめたものでございます。東京オリパラに加えまして、先日開催された北京冬季オリンピックに出場された小山陽平選手の結果も掲載しております。皆さん奮闘されまして、特に東京大会では、女子レスリングの川井梨紗子選手の2連覇、妹の友香子さんの金メダル獲得によって、夏季五輪初となる姉妹での金メダル獲得というふうな歴史的な結果となりました。また、女子バスケットボール、ボッチャ、車いすバスケットでの銀メダル獲得、女子トランポリンの歴代最高順位獲得、女子ハンドボールの45年ぶりのオリンピックでの勝利など、大変嬉しい結果がたくさんありまして、県民のみなさまに夢や感動をもたらした素晴らしい大会であったと思っております。

以上で、東京オリパラに関する本県の取組みについてのご報告を終わります。

西尾会長

ありがとうございます。

オリンピック聖火リレー、聖火フェスティバルについて

も、事前合宿に関しましてもコロナ禍のもとで大変なご苦労と工夫をされた上での行事だったかと思うのですが、その成果もこうやってご報告いただいたということです。この件について何かご質問・ご意見等ありますでしょうか。

舘委員

オリンピックの聖火リレーにしましても、なにかそのとおりコロナの感染者の拡大やらなんやらで、オリンピックを開催するにしてもぜんぜん違う世界みたいな気持ちでおいりました。それでこの聖火リレーにいたしましても、公道を通るのではなく聖火の到着式みたいな形で規模を小さくして開催されたということで、関係者以外すごく盛り上がりなかったのだろうなというのを感じていました。ただ、やはりオリンピックが始まりますと、「日本頑張れ」じゃないですけど想いは一緒だったと思います。そして受け入れ体制を整えたということについては、ほんとにコロナの対策いろいろあったと思いますので、いろいろご苦労があったのではないかということだけは察していますけど、無事に本大会に選手を参加させることができたというのは本当にいいことだったと感じております。

西尾会長

委員の皆さんも一般県民の皆さんも同じようなことを感じられた中で催されたことじゃないかと私も思っております。東京オリパラについてさらになにかありませんでしょうか。

丸山委員

東京オリパラに関わる立場だったんですけど、実際本県の取り組みでとても感謝しているのが、いしかわグローバルアスリート支援事業というのをオリンピックの5、6年前から導入していただいて、トランポリンに関しては立ち上げていただいた初年度のメンバーが全員オリンピックに出場しておりまして、選手たちがナショナルチームに入っていない時期だったので大変ありがたくて、やはりオリンピックに出場するための底上げとして本当にいしかわグローバルアスリート支援事業は役に立ったという風に実感しております。ぜひもし機会があるのであれば、今後パリオリンピック、あるいはロサンゼルスオリンピックに向けて、県の取り組みとし

てそういった形の事業をぜひやっていただきたいというのは要望です。以上です。

西尾会長

事務局から何かございますでしょうか。

吉丸スポーツ  
振興課長

ありがとうございます。スポーツ庁でも東京大会がおわったあとに、競技団体であるとか都道府県とかもしくは企業が、強化費を引き上げるという動きについては懸念と言うか気にしている部分がございます、日本全体として国際競技力を維持向上していくというミッションがスポーツ庁にございますので、そういったところで各都道府県の取り組みであるとか競技団体にはぜひ工夫をしながら強化に取り組んでいってほしいということが示されているところです。本県としましてもまさにトランポリンは世界大会で金メダルの方を獲得されておりますし、そういったところが県としても応援できるようにぜひ工夫をしまいたいというふうに思っておりますので、またご意見をうかがうこともあるかと思っておりますので、いろいろとお話しをお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひします。

西尾会長

直接オリンピックアスリートの強化に携わった丸山委員のご意見と言うことで大変貴重なご意見だったと思うのですが、ぜひトランポリンだけでないと思うんですけど、全体の底上げ、強化が成果をあげるような方策を考え、また実行していただければというふうに思います。

そうしましたら、3の休日の部活動の地域移行について事務局の方からお話しいただけるかと思ひます。

### (3) 休日の部活動の地域移行

居村保健体育  
課長

それでは休日の部活動の地域移行について、その概要を資料でご説明いたします。令和2年9月1日に文科省から、生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と学校の働き方改革の推進を目指しまして、学校と地域が協働・融合した部活動の具体的な実現方策とスケジュールが示されました。資料で申しますと、まず一番上段ですが部活動の意義と課題としまして、一番上、部活動は教科学習とは異なる集団での活動

を通じた人間形成の機会や多様な生徒が活躍できる場であると、そういう位置づけになっております。二番目、一方これまで部活動は教師による献身的な勤務のもとで成り立ってきましたのが、休日を含めまして長時間勤務の要因であるとされたり、指導経験のない教師にとって多大な負担であるということと、生徒にとっては望ましい指導を受けられないといった場合も生じているという事にされております。その下の段に太いオレンジの字で書いてありますが、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要であると。その改革の方向性としまして、その下段ですが、部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、まあこのように位置づけられたんですが、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に休日に教師が部活動の指導に携わる必要のない環境といったものを構築する。その次に部活動の指導を希望する教師には、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築する。3番目に生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ文化活動を実施できる環境を整備する。こういったことが示されておまして、部活動における教師の負担軽減に加え、部活動の指導等に意欲を有する地域人材の協力を得まして、生徒にとって望ましい部活動の実現を図る。そういう取り組みであります。

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けまして、様々な課題について総合的に取り組むために全国各地の拠点校において、実践研究が実施されております。資料の下段の方ですが、真ん中なかほどに拠点校・地域における実践ということで左の方の矢印、一番左の方になっておりますが、ここの上から2番目、地域部活動の指導者や運営団体といったものの確保ですとか、平日と休日の一貫指導、そういったことを行うための連携・協力体制の在り方、3番目に地域部活動に要する費用負担の在り方、こういったことの整理などについて評価・分析を行っているところということです。今年度、本県におきましては能美市さんと内灘町さんの中学校におきまして、実践研究に取り組んでいただき、学校や地域の指導者、生徒、保護者にヒアリングやアンケートを行って、評価・分析を行っているところであります。実践研

究の内容ですとか、成果等につきましては、地域運動部活動推進事業全体協議会を開催しまして、全市町に普及するとともに令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けまして、全市町におきましても取り組みの推進を図っていただくということにしております。雑駁なことで申し訳ありませんが、こういう資料の説明をさせていただきました。よろしくお願い致します。

西尾会長

居村課長ご説明ありがとうございます。ただいまのご説明、この項目に関しましてなにかご質問、コメント等ございませんでしょうか。はい、前畑委員お願いします。

前畑委員

スポーツ推進委員協議会から参りました前畑です。スポーツ推進委員は各教育委員会から石川県で500名ほどの人が委嘱されております。それで活動しているんですけど、しかし認知度が低いというのが悩みで、もっと存在価値を示す取り組みをしていただいて、有効に活用していただきたいと考えています。総合型クラブや体育協会など、他団体と連携しながら、今言われました地域スポーツの課題に取り組む体制を作っていけたらいいんじゃないかなという風に考えています。以上です。

西尾会長

現状についての現場からの報告かとおもうんですけど、よろしいでしょうか、スポーツ振興課長。

吉丸スポーツ  
振興課長

ありがとうございます。地域の人材の活用と言ったところで、きっとまだ正確に把握できていなかったり、あるものをまだ活用できていなかったりといったことがあろうと思いますので、そこはこちらでも改めて検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

西尾会長

向田体協専務理事お願いします。

向田委員

県体育協会の向田でございます。いまほどご説明いただいたんですけど、これは主として文部科学省が骨組みをつくって、今後改革を進めようという案なんですか？それであればぜひお願いしたいことが2点ほどございます。

上から2つ目、改革の方向性、その2つ目、部活動の指導を希望する教師は引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築する。これぜひ構築していただきたいと思います。その上の方の部活動の意義と課題にもかかれていますけど、まるで部活動を熱心に指導している先生方がいかにも献身的に、いわゆる自己犠牲ばかり払って大変な想いをしているみたいな表現にとれるんですね。決してそんなことありませんし、むしろ子供たちと部活動で触れ合って、ともに大きな目標をもって活動したいという目的で大学を選び、教員採用試験を受け、学校で部活動を指導されている方もたくさんいます。そういう方々の情熱や熱意が、国の方針でやってはいけないことのように取り扱われることだけは避けていただきたいと思います。私の横に中体連の会長さん、高体連の会長さんおいでますが、この下の「※」では主として中学校が対象、高校も同様に取り組んでくださいと、小さい字で書いてありますし、2つ目、私立学校は公立学校の取り組みを参考にして～望ましいですね、私立学校は部活動の指導については、県の教育委員会の指導の範疇にはないと思います。好きに取り組めます。そうであるならば、ここに全中大会、全国高校総体の結果が出ておりますけど、この2大会は、野球以外は中学生・高校生の目指す我が国で最もレベルの高い大会なんですけど、この2つの大会は、部活動単位での出場になっています。部活動が衰退すれば、この結果もおのずから衰退していったって、この表にのってくるのは私学ばかりになってくるというのも十分想像できるところでございます。会長さんもサッカーの専門家として県内の高校部活動の様子もよくご存じかと思うんですけど、そこら辺だけ、情熱があって決して負担と考えていない教師までがやることを禁じる、そういうことだけは無いようにしていただきたいと思います。

西尾会長

大変貴重なご意見ありがとうございます。今のご意見に対して、全体的なことでもなにかコメントはありますでしょうか。学校体育、学校スポーツを担っている中体連・高体連の委員のみなさん、なにか。

佐々木委員

県中体連会長の佐々木と申します。よろしく申し上げます。今ほどのお話で、今後令和5年度以降に部活動がどうなるかというのが、中学校の教員の中でもいろいろなご意見があります。やはり教員の中ではいまお話しが出てきたように、部活動の指導をしたいから教員になったという教員がやっぱり少なくはございません。今ほんとに今後5年度からどうなるんだろうというのが、教員の心中はいろいろかなと思っております。

私が手を挙げさせていただいたのは、今のはまたちょっと離れまして、この資料3の右下にあります地域運動部活動推進事業のスポーツ庁から出されている3番の生徒にとって望ましい大会の推進という、これに関しましては少し現状を報告させていただければと思っております。この2月末ですね、スポーツ庁と日本中体連とで、地域移行に係ることで検討会議というものが開かれております。その中でスポーツ庁の方から、令和5年度から全国大会の在り方を少し変えてほしいという、強い要望が出ております。どのような要望かといいますと、全中の参加資格の緩和です。今現在、その右下にも書いてありますが、学校単位で、今現在は一番大きい全国中学校体育大会は学校単位でございます。ですが、この参加資格を緩和してほしい、してほしいというかしなさいという形で今話がきております。実際にどういうことかと言いますと、地域クラブ等も予選から参加して、その全国大会にも地域クラブ等も参加できる体制をとってほしいという形で、今すごい勢いで話が進んでおります。それで、今まで4回の検討会議が開かれたんですが、今日の午後かな、第5回目の検討会議が開かれ、その中で結構詰めた話がひよっとしたら出てくるのではないかなという風なことを少し思っているんですが、そういう今日の検討会議の内容も含めまして、この5月に日本中体連の理事会があります。そこである方向性が提案されると思います。そして6月に評議員会、理事会で正式な文書が日本中体連から出される予定です。ただそれに関しましては、各都道府県別でいろいろな形を作っていかなければならないかも知れませんが、その辺がどんなような内容で出てくるかはわかりませんが、令和4年度、令和5年度の参加資格の緩和にむけて、各都道府県大会参加の

条件として悩ましい年ではないかなという風に思います。それで参加資格が緩和されることになると思いますので、どこから市町の大会あるいは県大会からかというものはっきり決まっているわけではございませんので、ただそうすると、いろんないままでやってきた中での不都合といいますか難題も出てくると思われるのですが、ぜひ県内の各競技団体の皆様にも協力していただきたいと思っております。

西尾会長

佐々木委員ありがとうございます。高体連の方向かご意見ございますでしょうか。正村委員。

正村委員

高体連会長をお預かりしております正村でございます。今年度はですね、本県で北信越地区のインターハイが行われたと。本県でも4競技を開催することができまして、そういう流れもありまして、そういう流れがありまして、コロナ禍ではありますけど、高校の運動部活動も非常に活性化したという風に私は感じています。その一方でですね、働き方改革に端を発する、この動き方なんですけど、先ほどお話しありましたが、令和2年の9月にですね、通知が出まして、地域移行を進めていく流れになります。その最終形がですね、私自身どういう形でこれが収まって、この方向で進んだ時に10年後一体どういう形に部活動というものが進んでいくのか、ちょっと形としてははっきり見えない状況です。ただ、現場の現実としましては、非常にですね部活動に熱心でほぼ自分のライフワークであると、学校で授業をするということに加えてですね、部活動にかける情熱もライフワークであるという風に取り組んで、競技力の向上、生徒の育成に励んでおられる非常に素晴らしい方がおいでます。の一方でですね、専門の競技でもないところで土日練習を見るとか練習試合に出るとかそういうことで非常に負担を感じる方もおいでる、これがまあ現実ですね。これでこういう中で地域移行という話が今進んでいます。先ほどちょっと向田委員の方からもお話しが出ましたが、土日につきましては、令和2年度の文書によれば、地域部活動の運営主体のもとで兼職兼業の手続きを通して行うことということで、熱心な先生方にもそういう形で指導してもらおうことになるのかなという風に思われ

ます。ただ、場所ですね。場所の問題、やっぱり学校に戻ってくるかということもあるかと思えますし、それから競技によってはその指導、先ほど前畑委員の方からも少しお話しが出ましたけど、適切なコーチが見つからない、指導者が見つからないというケースが多々出てくるんじゃないかなという風な気がしています。ともかくやはり日本の教育は、学校の中で部活動をする、勉強と部活動を両方やるという中で日本の教育が進んできた、その中で働き方改革に端を發して、学校から部活動が少し離れていくという事に関しては、やはり今後どうなっていくのか、非常に危惧される場所ではあります。一方ですね、学校のなかでもですね、今申し上げた通り文武両道という部分で、生徒を育成するという部分で、その片方を話して言うてよいのかという議論が、実はあまり起こっていない部分があるんじゃないかなという気がしています。一部の負担を感じている先生にとってはそれはいい流れかもしれませんが、学校の中でその片方が失われていくという事に関して、多くの学校が文武両道、あるいは文武不岐、あるいはそれを掲げていなくてもそれを両方やるぞということで生徒を育成しているという大きな流れの中でどういう風に新しい考え方を持ってこれるのか、そここのところも課題かなという気がしています。それからこの流れの中で学校対抗という発言も今ちょっと出ましたけど、学校対抗という形も徐々に変わっていくことになるのかなという気もしています。非常にこの問題が広範囲なんですけど、ともかくですね、高校生が本県の推進計画2021の中にもございますように、生涯にわたるスポーツ活動の振興の基礎やと思うんですね。中体連・高体連というのが。それから競技スポーツで、競技力を向上させるという部分でも非常に大きな力を持っている。それからインターハイが行われればですね、通常であればたくさんの方がこのインターハイを見に来られるということで、それを中心に地域も非常に活性化するという大きな要素がたくさんあると思うんですけど、それを今後どのように、どのような形で我々は進んでいくのか、いけるのか、そこが考えどころかなという風に感じています。

西尾委員

正村委員ありがとうございます。この問題、この場だけで

議論する事でもございませんし、大変難しい、私自身もクラブ活動で育ってきて、その競技を身に付けたという経験があるということもありますけど、いずれにせよまたお預かりしている競技団体の方でも日本協会レベル、それから県レベルでも当然のことながら、議論しながら検討しているところかと思えます。ぜひ難しいだけに皆さんの中で情報共有して、より良い方向を作り出せればという風に個人的には感じています。ぜひ協力していただいて、と思っています。県の方で何か簡単によろしいでしょうか。

居村保健体育  
課長

向田委員、厳しくも愛情あふれるご指摘ありがとうございます。保健体育課としてなんですけど、いま委員にご指摘されたとおり、あと中体連・高体連の会長さんもお話されているとおり、保健体育課としては今現在部活動に取りくんでいる生徒が、やはり成長する機会というのを大事にさせていただけるように環境を整えてほしいというのは大きな我々の責務であろうと思っています。あわせて自分のことを言っても何なんですけど、部活動は生徒の成長だけではなくて、教員にとってもやはり成長できる場であるという風に実感しております。先生方、忙しいのでご負担をおかけするのは忍びないという気持ちはベースにありますし、国の方針を否定するものではないのですが、今現在部活動に取り組んでいる生徒は、先生方とともに大事にされるような、そういうことを我々はする必要がある。そのうえで競技力向上ですとか、生涯にわたるスポーツ活動というものにつながってもらえたらという気持ちは持って業務にあたっている、ちょっと大きなことを言いましたが気持ちだけはそういう風なことだにご理解いただけたらありがたいなと思います。以上です。

西尾委員

ありがとうございます。それぞれのお立場でご意見もあるし、議論を重ねていって、また情報を共有して、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。この会議もその一助にはなるかと思えますし、またいろんな場で議論だなと思っていますのでよろしくお願ひします。それでは時間をかなり使いまして、多くのご意見をいただくことができ、委員の皆さんからの貴重なご意見・ご質問をいただいて成果ある会議になったかと思

います。時間でもございますので、このあたりで質疑応答も含めて終了とさせていただきますと思います。最後によろしいでしょうか。

吉丸スポーツ  
振興課長

丸山委員からご質問いただきましたジュニアアスリートの件なんですけど、いまちょっと確認をしまして、平成30年度からこのジュニア発掘行っております、多い少ない評価あると思うんですが、18名がこの事業をきっかけとしてその競技を始めて、現時点で継続をしているという状況でございます。

丸山委員

ありがとうございます。

西尾会長

それではこれを持ちまして本日の議事を終了させていただきます。ご協力誠にありがとうございました。このあと事務局の方にお渡しいたします。

司会

西尾会長大変ありがとうございました。それでは以上を持ちまして石川県スポーツ推進審議会を終了いたします。委員の皆様本日は誠にありがとうございました。